

奈良文化財研究所平城宮跡資料館 特別企画展

地下の正倉院展

長倉正家木簡の世界



ごあいさつ

一九八八年、平城宮跡東南部に近い平城京内の発掘調査で、貴族の邸宅遺構とともに三万五千点に及ぶ木簡が発見されました。「長屋王家木簡」の出土です。この木簡群は、その地を長屋王邸跡と確定させ、これに続く二条大路木簡の出土とあわせて、日本古代史像を書き換えるほどの衝撃を与えました。

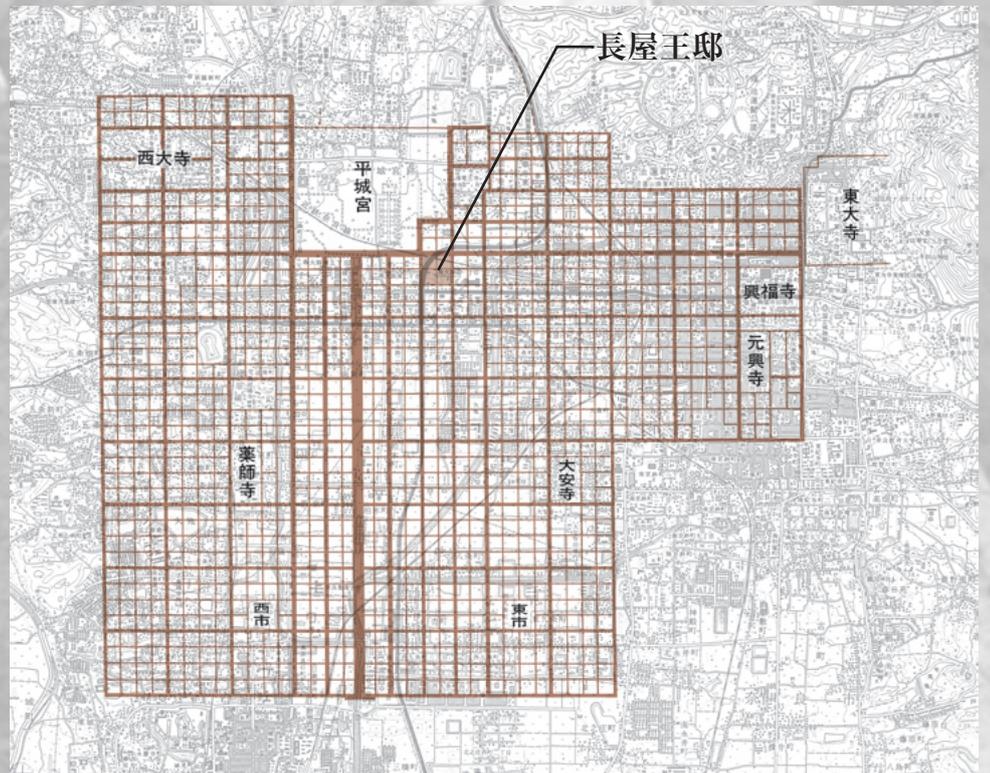
今年は、その長屋王家木簡が出土してからちょうど二〇年となります。今回はこれを記念して、実物の長屋王家木簡をご覧いただく展示を企画致しました。保存上の観点から、それぞれ二週間ずつの展示となりますが、奈良時代の息吹を感じていただければ幸いです。

終わりに、今回の展示の開催にあたってご後援をいただきました読売新聞大阪本社に対し、篤くお礼を申し上げます。

二〇〇八年一〇月

独立行政法人国立文化財機構
奈良文化財研究所長

田 辺 征 夫



長屋王邸位置図

例言

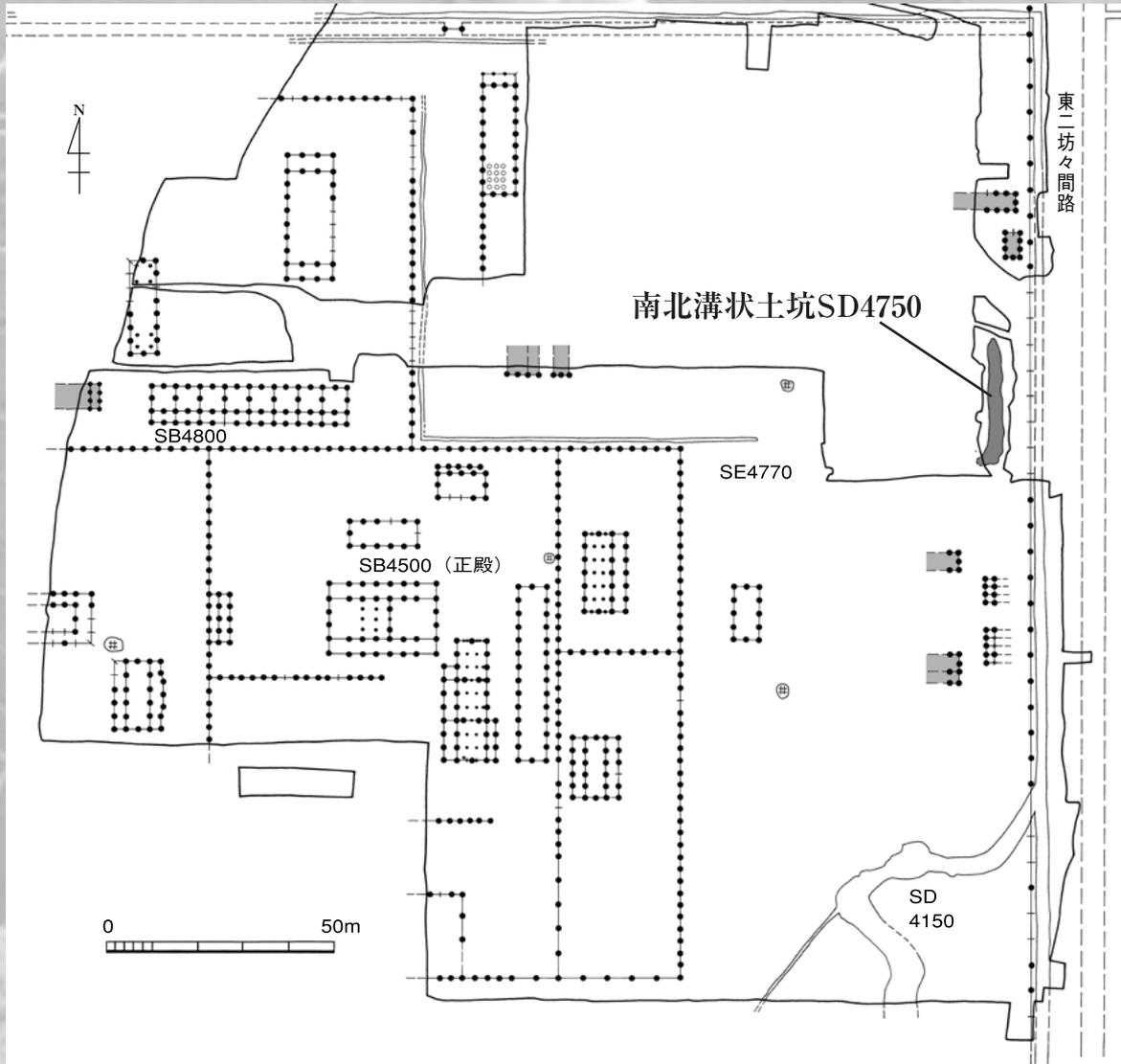
- 一、このリーフレットは、奈良文化財研究所平城宮跡資料館で行う特別企画展「地下の正倉院展 長屋王家木簡の世界」にちなんで編集したものである（会期二〇〇八年一〇月二一日（火）～十一月三日（日））。
- 二、木簡の保存に万全を期するため、会期中二週間ごとに二回の展示替えを行う。
- 三、木簡の写真は、原寸の八〇パーセントに縮小して掲載した。なお、木簡写真下部の番号は、今回の展示における通し番号である。
- 四、本書の作成にあたっては、次の方々・機関のご協力をいただいた（敬称略）。
中村史人、藤井雄三、堀純子、高松市歴史資料館
- 五、本書の編集は、企画調整部展示企画室の千田剛道の協力のもと、都城発掘調査部史料研究室が担当し、浅野啓介が執筆した。木簡の写真は、企画調整部写真室の中村一郎の撮影による。

長屋王家木簡

今回展示するのは、平城京跡左京三条二坊一・二・七・八坪の発掘調査で見つかった長屋王邸跡から出土した木簡群である。このうち特に、八坪東南隅で検出した全長二七・三mの南北溝状土坑SD四七五〇（いわゆる木簡溝）から出土した約三万五千点の木簡群を「長屋王家木簡」と呼称している。また、関連する木簡は邸内の井戸SE四七七〇や七坪内から六坪へと流れる蛇行溝SD一五二五・SD四一五〇などから計約三百点以上出土しており、これらもあわせて展示する。

木簡には邸宅内にいた人々に日々の米飯を支給した伝票が多く、その支給の宛先として、長屋王の家族や彼らに仕えた人々が現れている。また長屋王家の所領から食料などを進上する際のも木簡もある。ここからは長屋王家の食卓の様子を垣間見ることができ。さらに、長屋王家木簡が画期的であったのは歴史分野においてのみにとどまらない。古代の日本語の実態が読み取れるものもあり、国語学・国文学にも大きな影響を与えている。

また、木簡の点数のうちの大多数を占める削屑も長屋王家木簡の特徴を示すにはなくてはならないもので、あわせて展示する。



長屋王家木簡当時の長屋王邸の遺構

長屋王とその家族

長屋王家木簡には長屋王本人の名前をはじめ、彼の複数の妻や子どもなど様々な家族が現れる。一つの邸宅内に住んでいた、奈良時代の皇族の姿を彷彿とさせる木簡を展示する。



1

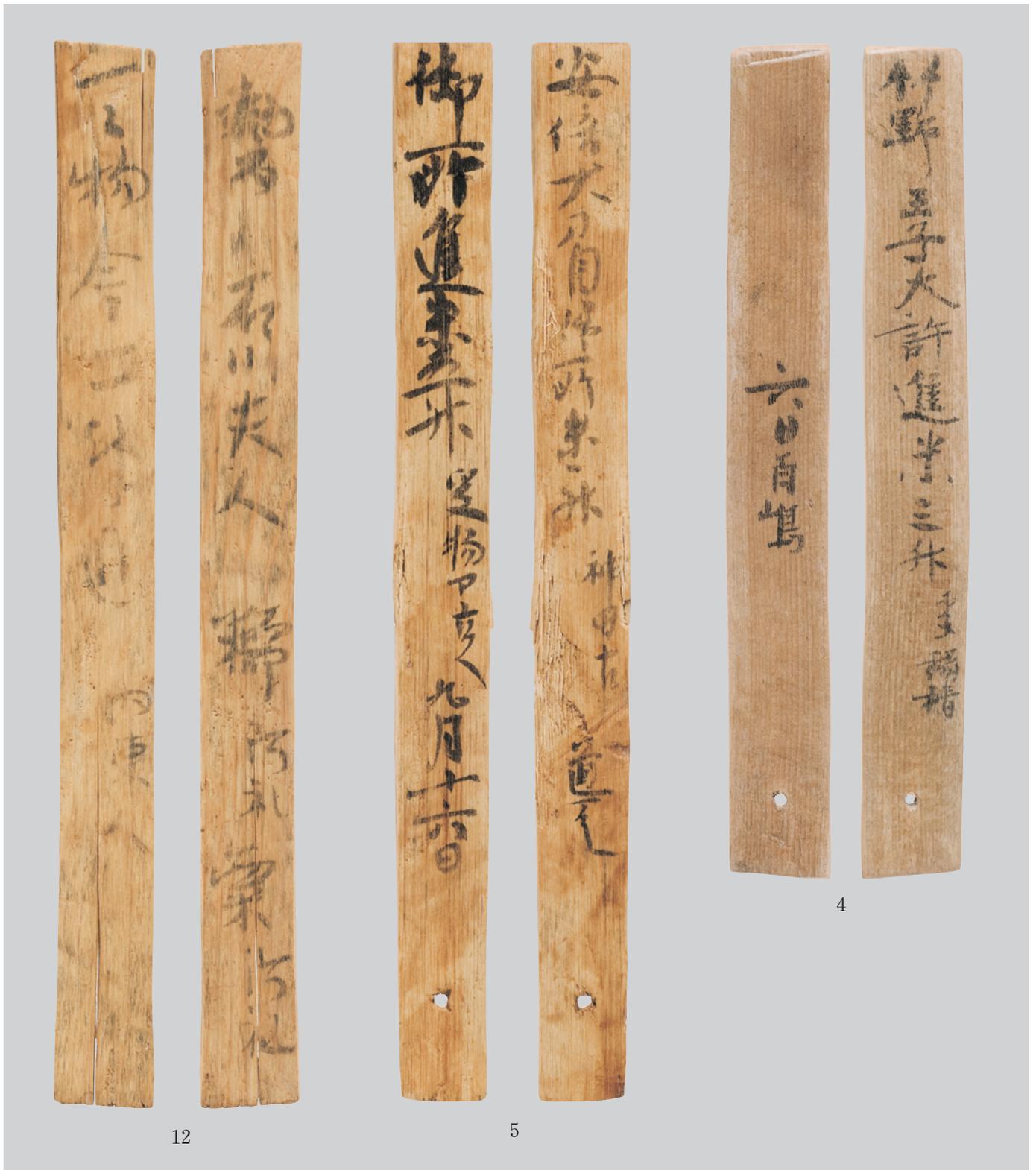


8

1 「長屋親王宮」に送られた鮑の荷札。この木簡の出土が、調査地が長屋王邸であると判断する根拠の一つとなった。長屋王は天武天皇の孫で、高市皇子の子(後掲の系図参照)。令の規定では親王と王は区別されているが、ここでは親王と記されている。あるいは鮑を進上した人々が、長屋王に対して敬意をあらわしたのであろうか。

4・5・8 長屋王の家族に米を支給する際の伝票木簡。

8 の内親王は吉備内親王のことで長屋王の正妻。草壁皇子と元明天皇の間の子で、兄弟には文武天皇や元正天皇がいた。この木簡が記載された頃、彼女は長屋王に匹敵する国家からの給付を得ており、所生の男女は(長屋王自身が皇孫であるにも関わらず)皇孫と同じ扱いにすると



12

5

4

いう命令が出るほどであった。
 4の竹野王子は後に後宮で活躍した竹野女王のことである。長屋王の姉妹であった可能性が高い。5の安倍大刀自は長屋王の側室の一人。長屋王との間の子である賀茂女王の歌は万葉集に収録されている。
 12 長屋王の側室の一人である石川夫人に糯米（もち米）や粟を進上するようにとの命令を記した木簡。勅旨とは令の用語で天皇の命令を指すが、ここでは単に主人に対しての尊敬語として使われていたと考えられる。主人は長屋王その人であろう。長屋王やその妻たちに米などが支給されていることは、当時彼らがこの長屋王邸に居住していたことを示す。当時の婚姻形態・家族形態を考える上で貴重な資料となっている。

長屋王家を支える人々

長屋王家には王家を支えるための家政機関が国家から与えられていた。長屋王家木簡はその家政機関によって記された木簡群である。その家政機関には王家に仕えた帳内と呼ばれる下級官人、技術者、奴婢などさまざまな人々が勤めていた。ここで展示する木簡からは、王家を支える多彩な人々の姿がよみがえってくる。

16・23 人差し指の末端と各関節の位置に黒い点を打って本人の識別に用いた木簡（画指木簡）。このタイプの木簡は長屋王邸で初めて明らかになった。姓がなく、間隔が狭いで、子どもの奴婢かもしれない。

29 婢の嶋女の年齢や続柄を記した木簡。素性が分からない人々は邸宅内で働かせてもらえなかったであろうか。

13・32・22 邸宅内で働く人々への伝票木簡。13は長屋王邸に詰める子どもたち十四人に飯米を支給した木簡。32は邸宅の垣を造る人三人に、22は土師器をつくる女性やナベをつくる人に、それぞれ米を支給した木簡。長屋王邸に勤める人のバラエティをまざまざと見せつける木簡たちである。

21 勤務評定に使われた木簡。「二田造美知」は長屋王家に仕えた下級官人。長屋王邸は長屋王らに仕える役人の勤務評定を行う場でもあった。下の写真を見ると、木簡の側面から横に孔をあけていることが分かる。紐を通してカードのようにして使用されたと考えられている。紙では代替できない機能を持つ。



13



29



23



16



21



22



32

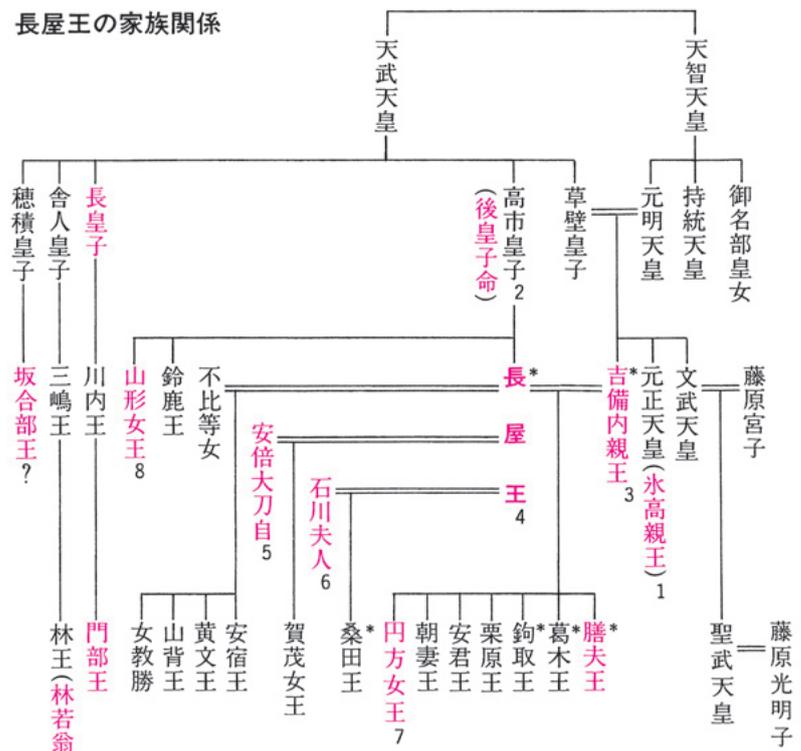


21の側面にあけられた孔の様子

長屋王年表

676 (天武 5)	誕生。684 (天武13) 年に誕生の説もある
694 (持統 8)	(この年、藤原京に遷都)
704 (慶雲元)	無位から正四位上に叙せられる
707 (慶雲 4)	(この年、元明天皇即位)
709 (和銅 2)	従三位に叙せられ、宮内卿に任じられる
710 (和銅 3)	式部卿に任じられる (この年、平城京に遷都)
710 (和銅 3) ~717 (靈龜 3)	このころが長屋王家木簡の時代
715 (靈龜元)	正妻の吉備内親王所生の男女を皇孫扱いとする 勅が出る (この年、元正天皇即位)
716 (靈龜 2)	正三位に叙せられる
718 (養老 2)	大納言に任じられる
721 (養老 5)	従二位に叙せられ、右大臣に任じられる
724 (神亀元)	(この年、聖武天皇即位) 正二位に叙せられ、左大臣 (太政官の首班) に 任じられる 吉備内親王が三品から二品に叙せられる 長屋王らは藤原宮子の尊号についての勅が公式 令と矛盾すると上奏し、聖武天皇はその勅を撤回 する
729 (天平元)	長屋王の変。長屋王自尽、吉備内親王は自経 夫妻は生馬山に葬られる

長屋王の家族関係



赤書字は木簡に見える人物。*は長屋王の変で自尽した人物。

神龜六年己巳、左大臣長屋王賜死之後、
倉橋部女王作歌一首

おほきみの
みことかしこみ
大皇之命恐

おほあらきの
ときにはあらねど
大荒城乃時尔波不有跡

くもがくります
雲隱座

〔万葉集〕卷第三、四四一

平群の里に眠る長屋王夫妻の墓
(左：吉備内親王、中央：長屋王)
(昭和25~30年頃 中村一作氏撮影)

長屋王と食卓

長屋王邸には様々な場所から米・野菜・牛乳など様々な食料が木簡とともに送り届けられた。ここではその食料が送られてきた際に使用された送り状や荷札を中心に展示する。これらの木簡からは長屋王家の食卓に思いを巡らせることができる。



37



46

- 37 隠伎国（現在の隠岐島）からのわかめの荷札。
- 46 周防国大嶋郡（現在の山口県周防大島町）から届けられた塩の荷札木簡。通常の約二倍の幅を持つ。これだけ幅広の荷札も珍しい。
- 44 茄子や冬瓜などの漬け物の進上状。その他にもさまざまな野菜が長屋王邸に送られていた。旧暦九月の日付で季節感にもあふれている。
- 43 大根や交菜（数種の野菜を混ぜ合わせたもの）を進上した際の木簡。山背菌司（現在の大阪府河南町）から届けられた。十二月四日の日付で進上されている。
- 39 牛乳を邸宅に持ってきた人に米を支給した時の伝票木簡。牛乳はその後邸宅内で乳製品に加工され、長屋王邸の食卓ににぎわしたのであろう。
- 38 大庭御菌（現在の大阪府守口市）からカブラを進上した際の木簡。馬二匹に運ばせたことが分かる。
- 全体として野菜や海産物が多く、肉類があまり見えないのが長屋王家の食卓の特徴であろう。

大正十一年
進上
大正十一年
秋三區
一馬
東

38

大正十一年

39

大正十一年
大正十一年
大正十一年
大正十一年

大正十一年
大正十一年
大正十一年
大正十一年

43

大正十一年
進上
大正十一年
大正十一年

大正十一年
大正十一年
大正十一年
大正十一年
大正十一年
大正十一年

44

長屋王家の経済基盤

長屋王家は畿内近国にあった所領をはじめとして、様々な経済基盤を持っていた。そこから食料にとどまらず、様々な物品が届けられた。ここで展示する木簡からは長屋王家の豊かで多様な経済基盤を読み取ることができる。



- 50 片岡（現在の奈良県王寺町・香芝市）から蓮の葉を進上した際の本簡。片岡にあった菌で働いていた人々の給料を請求しており、一三〇〇年前の雇用関係を垣間見ることができる。
- 53 木上（現在の奈良県橿原市付近）から糯米（もち米）を進上した際の本簡。
- 49 山口御田（場所は不明）で働く人々への米や塩の支給に関する本簡。
- 58 長屋王邸に馬を管理する部署があったことを示す本簡。信濃・甲斐・上野出身の人々に米を支給した伝票本簡。これらの国は古代から名馬の産地。馬を制するものは国家も制するか。
- 56 摂津（現在の大阪府の一部）にいた、税を扱う役人が長屋王邸に手紙を進上した際の本簡。日本で最も物資が集まる港がある摂津と長屋王家との密接な関係をうかがわせる。一枚の板材を二枚に割り、その間に紙の文書を挟んで機密性を高めている。このような本簡を封緘本簡と呼んでいる。「封」の字の左上が一部横に白く抜けているのは、本簡に紐が結ばれ、その上から墨書したことを示している。

于北官道天津批使

56

甲子年正月二日
甲子

58

淋馬河信濃山口
野二

与二為日水八
和銀年正月九日

49

長屋王家木簡と日本語

長屋王家木簡には漢文体ではなく和文体で書かれたものが多く存在し、日本語の歴史を考える上でも貴重な材料となっている。これらの木簡から一三〇〇年前の日本語の息吹を感じることができる。



63

61

67

- 67 長屋王の移動に付き従った帳内（国家から与えられた従者）らに米を支給した時の伝票木簡。通常天皇について用いる「幸」（みゆき）の文字を用い、しかも「行幸」ではなく「幸行」と記す。「みゆき」という訓を意識した表記であろう。また、帳内は律令では親王や内親王の従者のことをいい、長屋王の従者は該当しないはずだが、この木簡群ではほぼ帳内と記されている。どれも「とねり」と呼ばれていたのであろう。（親王の表記については1の木簡も参照）
- 61 和風漢文で書かれた文書木簡。長屋王家の所領の現地責任者からの手紙。裏面最後の文字「宜」は、文末にあることから「よろしくべし」とは読まず、単に「べし」と読むべきことがわかる。
- 63 和風漢文で書かれた命令。主人の口頭命令が文章化されている。「価を計りて」は漢文なら「計価」と書かれるが、ここでは「価計」と日本語の語順で記されている。朱沙は顔料に使われたと考えられる。



60



65



65 塩殿にある米の進上について記した文書木簡。裏面の二行書き「又申」以下は現在でいう追伸のようなもの。ここでは雇っている人々の食料を請求している。

60 医師の許母を急いで呼び出すように命令したもの。漢文では文末の助字として使われる「矣」もこの木簡では「を」として使われている。「許母」は後に『続日本紀』にも現れる有名な医師である。



2008年10月21日

発行

独立行政法人 国立文化財機構
奈良文化財研究所

〒630-8577

奈良市二条町2-9-1

<http://www.nabunken.jp/>